

【FdData 中間期末：中学社会公民】

[平等権]

[◆パソコン・タブレット版へ移動](#)

[法の下での平等(憲法 14 条)]

[問題](1 学期期末)

「すべて国民は、(X)に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会関係において、差別されない。」(第 14 条 1 項) X に適語を入れよ。

[解答]法の下

[解説]

[法の下の平等(14条)]

すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない

平等権は^{びょうどうけん}基本的人権の^{きそ}基礎となるものである。日本国憲法は14条1項で、「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」と定めている。

※出題頻度(14条の穴埋め問題)：「法の下に平等◎」「信条○」「性別○」

「社会的身分又は門地○」「差別されない○」「14条△」

[問題](1 学期期末)

次の文中の①～③に適語を入れよ。

すべて国民は、(①)の下に(②)
であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的、又は社会的関係において、(③)されない。

[解答]① 法 ② 平等 ③ 差別

[問題](2 学期中間)

次の文中の①～④に適語を入れよ。

すべて国民は、(①)であって、人種、(②)、性別、社会的身分又は(③)により、政治的、経済的又は社会的関係において、(④)されない。

[解答]① 法の下に平等 ② 信条
③ 門地 ④ 差別

[問題](2 学期中間)

次の文中の①～④に適語を入れよ。

日本国憲法の第(①)条1項は、「すべて国民は、法の下に平等であって、(②), 信条, (③), (④)的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」と定めている。

[解答]① 14 ② 人種 ③ 性別

④ 社会

[問題](前期期末)

法の下での平等について、日本国憲法第14条1項では「すべて国民は法の下に平等であつて、()により、政治的、経済的、又は社会的関係において、差別されない」とある。()には5つの項目が入るが、あてはまらない項目を次のア～キからすべて選び、記号で答えよ。

ア 学校の成績 イ 社会的身分

ウ 信条 エ 門地 オ 性格

カ 人種 キ 性別

[解答]ア, オ

[問題](1 学期期末)

憲法第 14 条 1 項を書け。

[解答]すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

[問題](後期中間)

次の各問いに答えよ。

- (1) 人種, 信条, 性別, 社会的身分などによって差別されない権利を何というか。
- (2) 日本では, 女性は第二次世界大戦後まで, 政治的, 経済的, 社会的関係において差別されていた。このうち, 女性が「政治的関係」において差別されていた具体例を説明せよ。

[解答](1) 平等権 (2) 女性には参政権が認められていなかったこと。

[男女雇用機会均等法]

[問題](1 学期期末)

次の文の①，②の()内より適切な語句を選べ。

1985 年，①(男女共同参画社会基本／男女雇用機会均等)法が制定され，雇用にあたって，女性と男性を②(女性優先／平等)にあつかうことが義務づけられた。

[解答]① 男女雇用機会均等 ② 平等

[解説]

[男女雇用機会均等法]

雇用における女性差別を禁止
セクシャル・ハラスメントの防止

従来，女性は，社会に出て働こうとする場合，^{しゅうしょく}就職が難しかったり，^{きゅうよ}給与や^{しょうしん}昇進が男性と同じ基準ではなかったり

して、男性よりも不利にあつかわれがちであった。これは 14 条で平等権を定めた憲法の趣旨しゆしにも反する。女性が活躍かつやくできる社会をつくるためには、男性中心の社会のあり方を考え直し、女性の就労しゅうろうの機会を広げることが必要である。日本は、女子差別撤廃条約じょしきべつてつぱいじょうやく ひじゆんの批准にあわせ、1985 年に男女雇用機会均等法だんじょこようきかいきんとうほうを制定し、雇用における女性差別を禁止した。男女雇用機会均等法は、1997 年に労働基準法とともに改正され、努力義務は禁止措置そちにかわり、また、セクシュアル・ハラスメント(男女双方に対する性的ないやがらせ)の防止も事業主の配慮義務はいりよとされるようになった。

※出題頻度:「男女雇用機会均等法◎」「女子差別撤廃条約△」「セクシュアル・ハラスメント△」

[問題](1 学期期末)

次の文章中の①～④に適語を入れよ。

(①)が活躍できる社会をつくるためには、(②)中心の社会のあり方を考え直し、(①)の勤労の機会を広げることが必要である。1985年に制定された(③)法は、1997年に改正され、努力義務は禁止措置にかわり、また、(④)(男女双方に対する性的ないやがらせ)の防止も事業主の配慮義務とされるようになった。

[解答]① 女性 ② 男性

③ 男女雇用機会均等

④ セクシュアル・ハラスメント

[問題](1 学期期末)

次の各問いに答えよ。

- (1) 次の資料は、ある法律の第1条である。この法律の名称を書け。

「この法律は、…雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を図るとともに、女性労働者の就業に関して妊娠中及び出産後の健康の確保を図る等の措置を推進することを目的とする。」

- (2) (1)の法律は、憲法の基本的人権のうちの何権にもとづいて制定されたか。
- (3) (1)の法律は、ある国際条約の採択を受けて制定された。この国際条約の名前を書け。
- (4) (1)の法律が防止するよう求めている性的ないやがらせを何というか。

[解答](1) 男女雇用機会均等法

(2) 平等権 (3) 女子差別撤廃条約

(4) セクシュアル・ハラスメント

[求人広告]

[問題](1 学期期末)

次の各問いに答えよ。

男子営業社員募集

- ・年齢 40歳位まで ・普通免許所有者
- ・待遇 当社規定により経験者優遇
- ・勤務地 ○○営業所

△△株式会社 TEL (* *) × × × ×

(1) 上の求人広告をそのまま新聞に掲載することはできない。どこをどのように直せばよいか。

(2) (1)のような雇用における男女差別をなくすことを目的に、1985年に制定された法律は何か。

[解答](1) 「男子営業社員募集」を「営業社員募集」(または「男女営業社員募集」)に直す。(2) 男女雇用機会均等法

[解説]

男女雇用機会均等法によって、例えば、

正社員募集
年齢:20歳以上
職種:総合職(男性)
 事務職(女性)
給与:25万円以上

「男女」と直す

男性(または女性)のみを対象にした求人きゅうじんこうこく広告は違法になった。また、上のような求人広告の場合、「総合職(男性)」を「総合職(男女)」、「事務職(女性)」を「事務職(男女)」と直さなければならない。

※出題頻度:「求人広告の不適切な点を指摘させる問題○」

[問題](2 学期期末)

次の求人広告には問題がある。どこをどのように直せばよいか。

正社員募集

年齢:20歳以上

職種:総合職(男性)

事務職(女性)

給与:25万円以上

〇〇株式会社

[解答]「総合職(男性)」を「総合職(男女)」,
「事務職(女性)」を「事務職(男女)」と直
す。

[問題](入試問題)

次の資料は、ある企業の求人広告の一部である。この記載事項のうち、現在の労働基準法に違反しているものを、①下線部ア～ウの中から1つ選べ。②また、違反している理由を書け。

〇〇工場新入社員募集

- ・資格 高校卒業以上
 - ・給与 固定給,
ア男子18万2千円, 女子17万5千円
 - ・時間 9:00～16:30で、休憩を除いたイ実働時間は、6時間40分
(1日あたり)
 - ・休日 ウ週1日, 夏季・年末年始, 有給ほか
- (福島県)

[解答]① ア ② 男女で異なった賃金となっているため。

[解説]

下線部イのように、男女の初任給に差をつけるのは、労働基準法4条の「使用者は、労働者が女性であることを理由として、賃金について、男性と差別的取扱をしてはならない」という条項に違反している。また、男女雇用機会均等法5条は「事業主は、労働者の募集及び採用について、女性に対して男性と均等な機会を与えなければならない。」と定めている。この^{じょうこう}条項にも違反する。

[問題](2 学期期末)

次の資料のように名称が変わったのはどの条文と関係が深いか。第何条という形で答えよ。

職業の呼び方の変遷

看護婦 → 看護師

保母さん → 保育士

スチュワーデス → CA

[解答]14 条

[男女共同参画社会基本法]

[問題](1 学期中間改)

1999 年に(X)基本法が制定され、男性も女性も対等な立場で活躍できる社会を創ることが求められている。こうした社会の実現のためには、育児・介護休業法に基づいて男女ともに育児休業を取得したり、保育所の整備を進めたりするなど、育児と仕事を両立しやすい環境を整えることが必要である。文中の X に適語を入れよ。

[解答]男女共同参画社会

[解説]

[男女共同参画社会]

男女の区別なく、個人として能力を
生かすことができる社会

1999年に 男女共同参画社会基本法

今日においても、「男は外で仕事，女は家
で家事，育児」という性別役割分担の考
えが残っている。しかし，女性の社会進
出が進んだ現在の社会では，そのような
固定的な考え方は妥当性を失ってきてい
る。1999年には男女共同参画社会基本
法が制定され，男性も女性も対等に参画
し活動できる社会を創ることが求められ
ている。しかし，女性が結婚して子ども
が生まれても仕事を続けたいと願っても，
それを可能にする社会基盤(保育所など)
が十分でなければ，仕事を続けることは

できない。男女共同参画社会を実現するためには、仕事と育児が両立できる環境を整えることが必要である。例えば、保育所の受け入れ児童数の拡大をはかったり、職場においては、育児・介護休業法に基づいて育児休業の取得を促進したり、家庭においては、家族がそれぞれ育児や介護を積極的に分担したりすることが必要である。

※出題頻度：「男女共同参画社会(基本法)◎」「育児・介護休業法△」

[問題](後期中間)

次の各問いに答えよ。

- (1) 企業での労働を含め、男女差別の解消や、社会のあらゆる活動へ女性が参加できる社会づくりがめざされている。このような社会を何というか。
- (2) (1)のような社会を実現するために1999年に制定された法律は何か。
- (3) 仕事と育児や介護などが両立できる環境を整えるために制定された法律は何か。

[解答](1) 男女共同参画社会

(2) 男女共同参画社会基本法

(3) 育児・介護休業法

[問題](1 学期中間)

次の会話文を読んで、各問いに答えよ。

母:女性が働くことについて、どう思う？

娘:そうね、1999年には、①男女の別なく個性や能力を生かすための法律もできたけど、まだ十分とはいえないし、他にも②さまざまな環境作りが必要だと思うわ。

- (1) 下線部①の法律を何というか。
- (2) 下線部②で、子供の保育のための休暇を何というか。
- (3) 下線部②にふさわしいものを、次のア～オから3つ選べ。
ア 保育園の施設を充実させる。
イ 夫婦で家事の役割分担をする。
ウ 夫婦別姓にする。
エ 自分の親に子供の世話を任せる。
オ 保育時間を延長するシステムをつくる。

[解答](1) 男女共同参画社会基本法

(2) 育児休暇 (3) ア, イ, オ

[問題](1 学期中間)

男女共同参画社会を築くためには、どのような取り組みが必要であるか。「育児と仕事」という語句を使って簡単に説明せよ。

[解答]育児と仕事を両立できる環境を整えていくことが必要である。

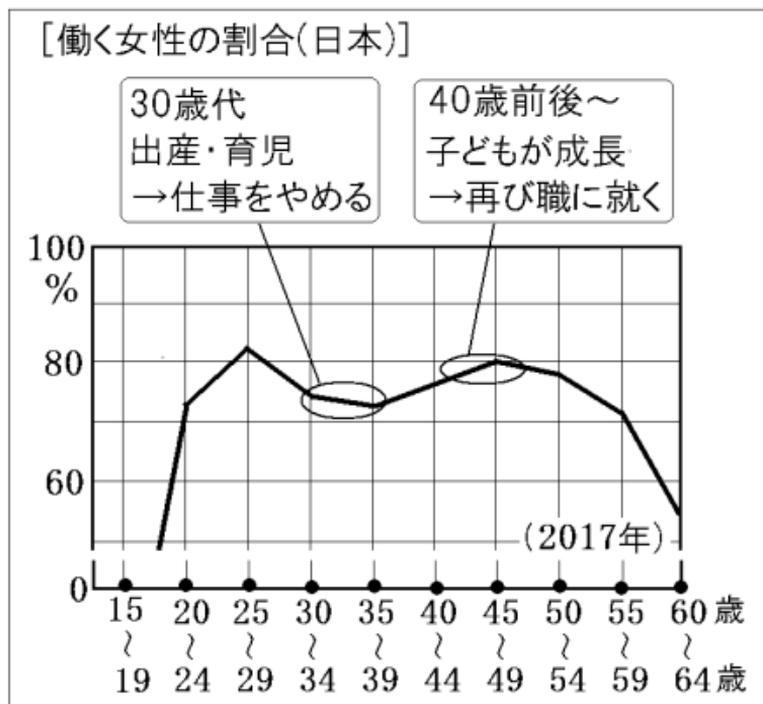
[年齢別の働く女性の割合]

[問題](1 学期期末)

次のグラフは、おもな国の女性の働いている割合を表しており、ア～エはアメリカ、ドイツ、スウェーデン、日本のいずれかを示している。日本にあてはまるものを、ア～エから1つ選べ。

[解答]ウ

[解説]



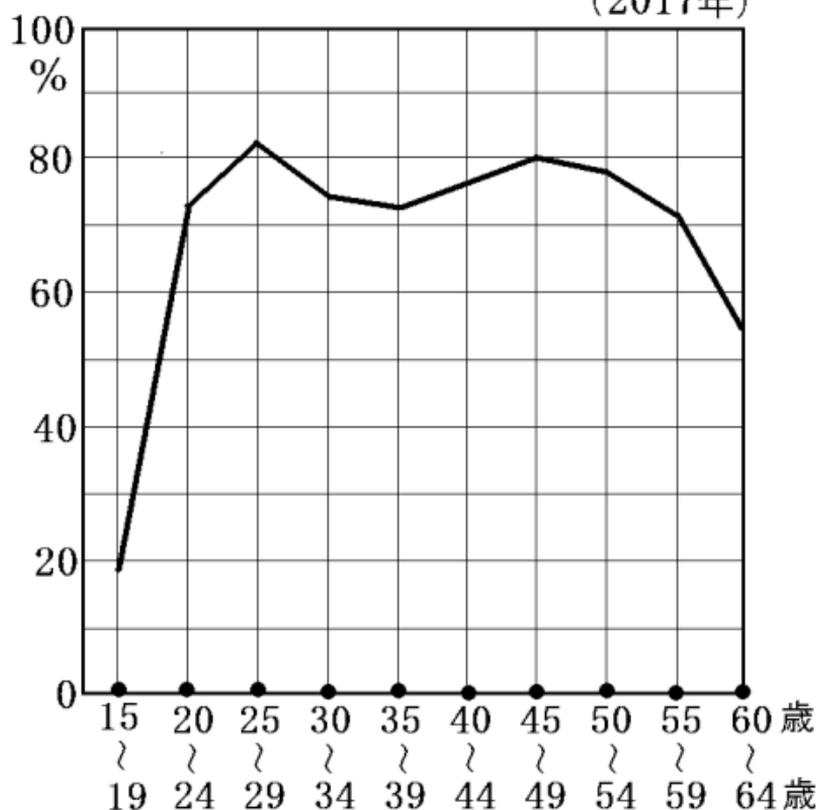
問題のグラフのウが日本のものである。
スウェーデン(ア), ドイツ(イ), アメリカ
(エ)とくらべて, 30歳代の女性の働いて
いる割合が落ちているのが特徴的である。
これは, 出産・育児のために仕事をやめ
るためと考えられる。40歳前後から割合
が再び増加しているが, 子どもがある程
度大きくなって育児の手間がかからな
くなったころ, 今度は教育費などがかかる
ようになって, パート等の形で再び職に
つくためと考えられる。

※出題頻度:「出産・育児のために仕事を
やめるから△」「子どもがある程度大き
くなると再び職につくから△」

[問題](1 学期中間)

次の資料は日本における、女性の年齢別の働いている割合を示している。これについて後の各問いに答えよ。

(2017年)



- (1) 30 歳代の働く女性の割合はどのように変化しているか。
- (2) (1)の変化をもたらしている理由として考えられることを、簡潔に答えよ。

(3) 40 歳前後から働く女性の割合が再び増加しているが、その理由として考えられることを、簡潔に答えよ。

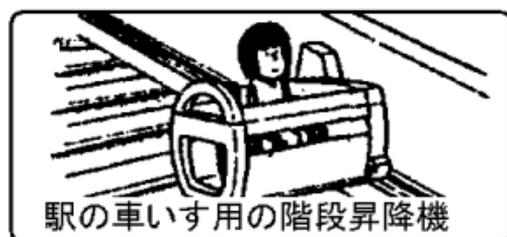
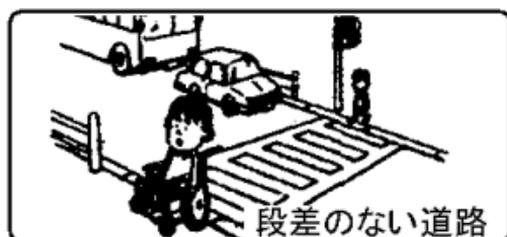
[解答](1) 減少している。(2) 出産・育児のために仕事をやめるから。

(3) 子どもがある程度大きくなると再び職につくから。

[バリアフリー]

[問題](前期期末)

障がいのある人や高齢者が一般社会の中で安全・快適に暮らせるよう，次の資料にあるように，身体的，精神的，社会的な障壁を取り除こうという考え方を何というか。



[解答]バリアフリー

[解説]

[バリアフリー]

障がいのある人や高齢者が安全・快適に暮らせるよう、バリア(障壁)を取り除く

高齢者^{こうれいしや}や障がい^{しょうがい}のある人たちが、社会で安全・快適^{かいてき}に生活していけるよう、身体的、精神的、社会的なバリア(障壁)^{しょうへき}を取り除^{のぞ}こうという考え方をバリアフリーという。例えば、道路の段差^{だんさ}をなくしたり、階段にかわるスロープをつくったり、エレベーターの行き先階ボタンを、車いすを利用する人の使いやすい高さにあわせたりする、車いすで乗降できる路面電車^{ろめん}やバスを運行させるなどである。

※出題頻度：「バリアフリー○」

[問題](前期期末)

次の文を読んで、後の各問いに答えよ。

障がいのある人やお年寄りが一般の社会で、一般の人たちと一緒に安全に暮らせるように、身体的、(①)的、社会的な障壁を取り除こうという考え方を(②)という。

(1) 文中の①、②に適語を入れよ。

(2) ②の例として正しくないものを次のア～カから1つ選び、記号で答えよ。

ア 多機能・多目的トイレ

イ 点字ブロック

ウ 電車やバスの優先席

エ カメラ機能付き携帯電話

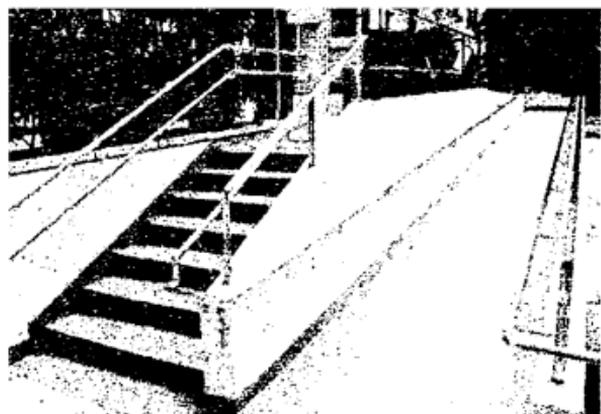
オ 段差のない道路

カ 車いすで乗降できるバス

- [解答](1)① 精神 ② バリアフリー
(2) エ

[問題](1 学期期末)

右の資料
を見て、次の
各問いに答
えよ。



(1) 右の資

料に見られる工夫は、どのような考
えにもとづくものか。カタカナで書
け。

(2) どのような人に対しての工夫か。2
つあげよ。

(3) どのような工夫がなされているか。2
つあげよ。

[解答](1) バリアフリー (2) 障がいのある人, 高齢者 (3) スロープがつけられている。手すりが付けられている。

[問題](入試問題)

バリアフリーとは, どのような考え方をいうか, 「高齢者や障害のある人たちが, 」という書き出しに続けて, 簡単に書け。

(愛媛県)

[解答]高齢者や障害のある人たちが, 社会で安全・快適に生活していけるよう, ささまざまな障壁を取り除こうという考え方。

[インクルージョンなど]

[問題](2 学期期末改)

次の文章中の①，②に適語を入れよ。

障がいがあっても教育や就職の面で不自由なく生活できるといった(①)の実現が求められている。障がいのある人の自立と社会参画の支援を目的として(②)基本法が制定され，さらに2013年には，差別を禁止する障害者差別解消法も制定された。

[解答]① インクルージョン ② 障害者

[解説]

障がいがあっても教育や就職の面で不自由なく生活できるといったインクルージョンの実現が求められている。例えば，公共の交通機関や建物では，障がいのあ

る人々も利用しやすいように、段差をなくすといったバリアフリー化が進められている。1970年に障がいのある人の自立と社会参画の支援を目的として障害者^{しょうがいしゃ}基本法^{きほんほう}が制定され、さらに2013年には、差別を禁止する障害者差別解消法も制定された。

※出題頻度：この単元はときどき出題される。

[問題]

次の各問いに答えよ。

- (1) 障がいがあっても教育や就職の面で不自由なく生活できることを何というか。
- (2) 障がいのある人の自立と社会参画の支援を目的として 1970 年に制定された法律は何か。
- (3) 2013 年に、障がい者に対する差別を禁止する何という法律が制定されたか。

[解答](1) インクルージョン

(2) 障害者基本法

(3) 障害者差別解消法

[部落差別の撤廃]

[問題]

次の文章中の①，②に適語を入れよ。

江戸時代に差別されていた，えた身分，ひにん身分は，明治時代に「賤称廃止令」（いわゆる「解放令」）によって廃止されたが，その後も就職や教育，結婚などの面で（①）差別が続いた。これに対して①解放運動が起こり，1922（大正 11）年には全国水平社が結成された。1965（昭和 40）年に（②）審議会が出した答申は，①差別の撤廃は国の責務であり，国民の課題であると宣言した。これに基づいて法律が整備され，対象地域の人々の生活を改善する同和対策事業や，差別をなくす啓発活動が推進されてきた。しかし，今もなお差別は解消されておらず，2016（平成 28）年には，部落差別解消推進法が制定された。

[解答]① 部落 ② 同和対策

[解説]

[部落差別 の撤廃]

大正時代, 全国水平社

1965年, 同和対策審議会 の答申

部落差別^{ぶらくさべつ}は、被差別部落の出身者に対する差別のことで、この問題は同和問題^{どうわ}ともいう。江戸時代に差別されていた、えた身分、ひにん身分は、明治時代に「賤称廃止令^{せんしょう}」(いわゆる「解放令^{かいほうれい}」)によって廃止された。しかし、その後も就職や教育、結婚などの面で部落差別が続いた。これに対して差別を打ち破ろうとする部落解放運動が起こり、1922(大正11)年には全国水平社^{すいへいしゃ}が結成された。

1965(昭和 40)年に^{どうわたいさくしんぎかい}同和対策審議会が出した答申は、部落差別の撤廃は国の^{せきむ}責務であり、国民の課題であると宣言した。これに基づいて法律が整備され、対象地域の人々の生活を改善する同和対策事業や、差別をなくす啓発活動が推進されてきた。しかし、今もなお差別は解消されておらず、2016年には、部落差別解消推進法が制定された。

※出題頻度：「部落差別○」

「全国水平社△」「同和対策審議会○」

[問題](1 学期期末)

次の各問いに答えよ。

- (1) 江戸時代のえた、ひにんという差別された身分は、明治になって法律では廃止されたが、その後も、就職、教育、結婚などでの差別は続いてきた。この差別を何というか。
- (2) (1)の差別をなくすために、さまざまな運動が展開されてきた。1922年に、差別からの解放を求めて結成された組織を何というか。
- (3) 1965年、(1)をなくすことは国の責務であり、国民の課題であると宣言した答申を、政府に出したのは何という機関か。
- (4) (1)を解消することを目的として、2016年に制定された法律は何か。

- [解答](1) 部落差別 (2) 全国水平社
(3) 同和対策審議会
(4) 部落差別解消推進法

[アイヌ民族への差別の撤廃]

[問題](2 学期中間改)

(X)民族は古くから、北海道などで独自の言葉と文化を持ち、歴史を築いてきた。しかし、明治政府が伝統的な風習などを禁止して同化政策を進めたため、(X)の人たちは民族固有の生活や文化を維持できなくなった。1997年に、(X)の人たちの民族としての誇りが尊重される社会をつくることを目的として(X)文化振興法が制定され、2019年には(X)民族支援法が制定され、(X)民族が先住民族として法的に位置づけられた。文中のXに適語を入れよ。

[解答]アイヌ

[解説]

[アイヌ民族 への差別の撤廃]

1997年 アイヌ文化振興法

2019年 アイヌ民族支援法

アイヌ民族は古くから、北海道、樺太(サ
ハリン)、千島列島を居住地とし、独自の
言葉と文化を持ち、歴史を築いてきた。

しかし、明治政府が伝統的な風習などを
禁止して同化政策を進めたため、アイヌ
の人たちは民族固有の生活や文化を維持
できなくなった。この中で、アイヌ民族

への差別と偏見が強められていった。こ
れに対し、1997年に、アイヌの人たちの
民族としての誇りが尊重される社会をつ
くることを目的としてアイヌ文化振興法
が制定された。

2019 年にはアイヌ民族支援法が制定され、アイヌ民族が先住民族として法的に位置づけられた。

※出題頻度：「アイヌ民族○」「アイヌ文化振興法○」「アイヌ民族支援法△」

[問題](1 学期期末)

次の文章中の①～④に適語を入れよ。

(①)民族は古くから、北海道、サハリン、千島列島を居住地とし、独自の言葉と文化を持ち、歴史を築いてきた。しかし、明治政府は(①)民族に日本文化を強制する同化政策を進めた。これに対し、1997年に、(①)の人たちの民族としての誇りが尊重される社会をつくることを目的として(②)法が制定された。2019年には(③)法が制定され、(①)民族が(④)民族として法的に位置づけられた。

[解答]① アイヌ ② アイヌ文化振興
③ アイヌ民族支援 ④ 先住

[在日韓国・朝鮮人への差別の撤廃]

[問題](1 学期期末)

現在の社会には、今なお、多くの差別がある。女性差別や部落差別，アイヌ民族への差別，在日韓国・(X)人への差別，外国人労働者への差別，障がいのある人たちへの差別などが、その例である。文中の X に適語を入れよ。

[解答]朝鮮

[解説]

[在日韓国・朝鮮人への差別の撤廃]

1910年の韓国併合→強制移住など

現在、日本には多くの在日韓国・朝鮮人が居住している。その中には、1910年の日本の韓国併合による植民地支配の時代に移住・強制連行された人々の子孫も

多い。現在においても、これらの在日韓国・朝鮮人に対する差別は根強く残っている。こうした差別は、個人の尊厳と自由・平等の基本的人権にかかわる問題として、早くなくさなくてはいけない。

※出題頻度：この単元はときどき出題される。

【各ファイルへのリンク】

社会地理

[\[世界1\]](#) [\[世界2\]](#) [\[日本1\]](#) [\[日本2\]](#)

社会歴史

[\[古代\]](#) [\[中世\]](#) [\[近世\]](#) [\[近代\]](#) [\[現代\]](#)

社会公民

[\[現代社会\]](#) [\[人権\]](#) [\[三権\]](#) [\[経済\]](#)

理科1年

[\[光音力\]](#) [\[化学\]](#) [\[植物\]](#) [\[地学\]](#)

理科2年

[\[電気\]](#) [\[化学\]](#) [\[動物\]](#) [\[天気\]](#)

理科3年

[\[運動\]](#) [\[化学\]](#) [\[生殖\]](#) [\[天体\]](#) [\[環境\]](#)

【FdData 中間期末製品版のご案内】

このPDFファイルは、FdData 中間期末をPDF形式(スマホ用)に変換したサンプルです。製品版のFdData 中間期末はWindows パソコン用のマイクロソフトWord(Office)の文書ファイル(A4版)で、印刷・編集を自由に行うことができます。

◆FdData 中間期末の特徴

中間期末試験で成績を上げる秘訣は過去問を数多く解くことです。FdData 中間期末は、実際に全国の中学校で出題された試験問題をワープロデータ(Word 文書)にした過去問集です。各教科(社会・理科・数学)約1800～2100ページと豊富な問題を収録しているため、出題傾向の90%以上を網羅しております。

FdData 中間期末を購入いただいたお客様からは、「市販の問題集とは比べものにならない質の高さですね。子どもが受け

た今回の期末試験では、ほとんど同じような問題が出て今までにないような成績をとることができました。」、「製品の質の高さと豊富な問題量に感謝します。試験対策として、塾の生徒に FdData の膨大な問題を解かせたところ、成績が大幅に伸び過去最高の得点を取れました。」などの感想をいただいております。

◆サンプル版と製品版の違い

ホームページ上に掲載しておりますサンプルは、製品の全内容を掲載しており、どなたでも自由に閲覧できます。問題を「目で解く」だけでもある程度の効果をあげることができます。しかし、FdData 中間期末がその本来の力を発揮するのは印刷ができる製品版においてです。印刷した問題を、鉛筆を使って一問一問解き進むことで、大きな学習効果を得ることができます。さらに、製品版は、すぐ印

刷して使える「問題解答分離形式」、編集に適した「問題解答一体形式」、暗記分野で効果を発揮する「一問一答形式」(理科と社会)の3形式を含んでいますので、目的に応じて活用することができます。

[FdData 中間期末の特徴\(QandA 方式\)](#)

◆FdData 中間期末製品版の価格

社会地理, 歴史, 公民 : 各 7,800 円

理科 1 年, 2 年, 3 年 : 各 7,800 円

数学 1 年, 2 年, 3 年 : 各 7,800 円

ご注文は電話, メールで承っております。

[FdData 中間期末\(製品版\)の注文方法](#)

※パソコン版ホームページは, Google
などで「fddata」で検索できます。

※Amazon でも販売しております。

(「amazon fddata」で検索)

【Fd 教材開発】 電話 : 092-811-0960

メール : info2@fdtext.com